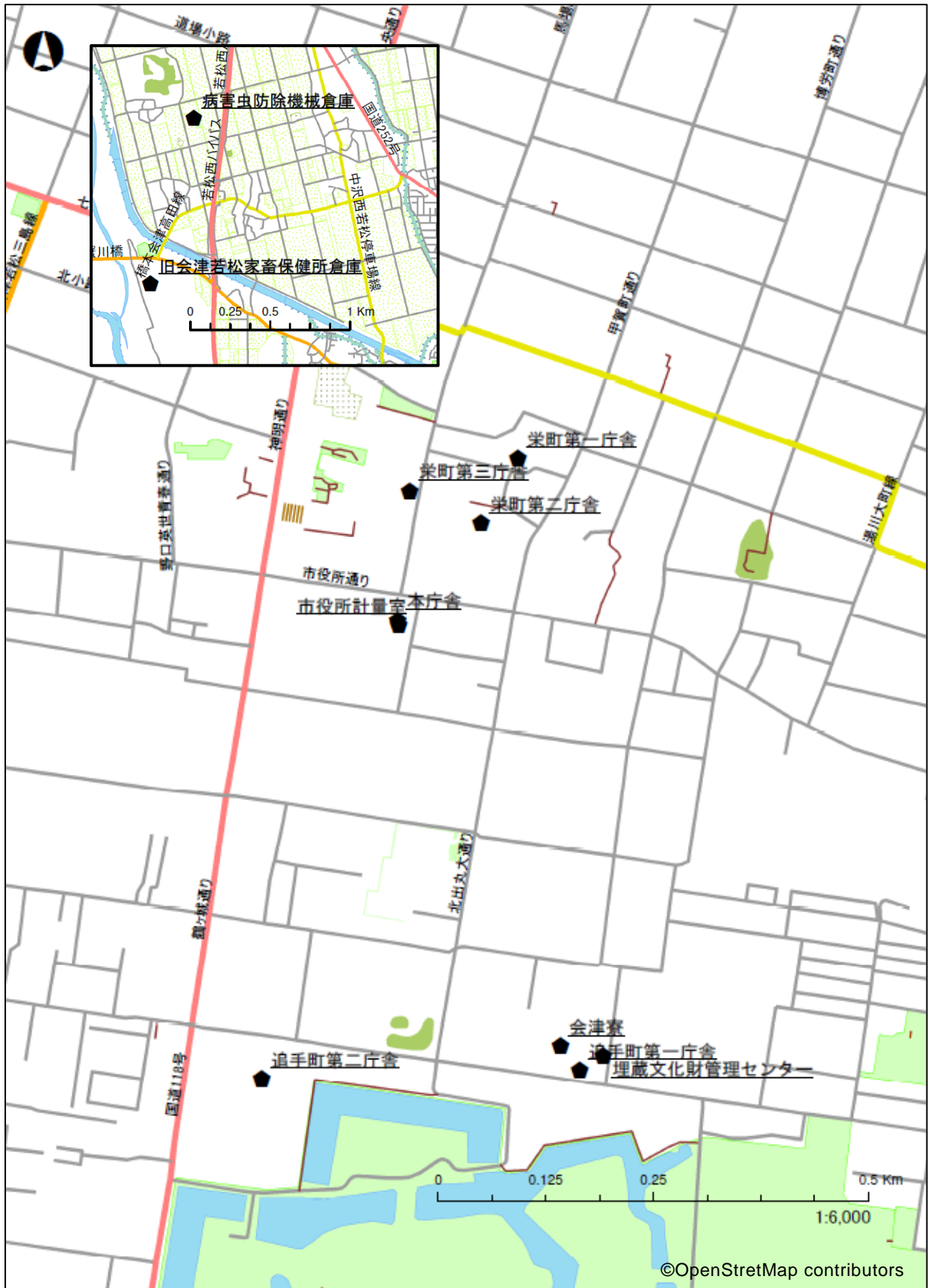


事業No.	用実-3	事業名	庁舎等再編事業		
事業種別	実施	所管部局	企画政策部		
			総務部		
関連する個別計画		庁舎整備基本計画			

1 対象用途及び施設					
用途名（中分類）	施設No.	施設名	所管課	建築年度 (西暦)	延床面積 (㎡)
庁舎等	128	本庁舎	総務課	1937	5,005.65
	129	栄町第一庁舎	総務課	1983	2,235.98
	130	栄町第二庁舎	総務課	1997	2,994.18
	133	追手町第一庁舎	総務課	1960	552.81
	5455	追手町第二庁舎	総務課	1964	5,071.09
	800004	栄町第三庁舎	総務課	1956	370.83
その他行政系施設	271	市役所計量室	商工課	1985	19.87
	291	病害虫防除機械倉庫	農政課	1980	102.18
	296	旧会津若松家畜保健所倉庫	農政課	1966	157.32
	2089	会津寮	建築住宅課	1908	198.34
	2142	埋蔵文化財管理センター	文化課	1967	425.02
		施設総数	11	総延床面積	17,160.27

(施設・機能の配置図)



2 再編プラン		
① 現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 本庁舎等の建物や設備については、庁舎整備基本計画等を踏まえ、更新や維持修繕を行っていく必要があります。 ● 庁舎整備基本計画等を踏まえ、庁舎機能の集約化や窓口機能の再編、耐震性能の向上等を行うことにより、効率的かつ利便性、安全性の高い市民サービスの拠点として、新庁舎を整備する必要があります。 ● 庁舎整備事業とあわせ、庁舎整備基本計画に示した、栄町第二庁舎の「市民活動の拠点等」としての活用のあり方をはじめ、書庫・倉庫のあり方や老朽化が進んでいる追手町第一庁舎等の施設のあり方などについて、総合的に検討を進める必要があります。 	
② 事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎整備基本計画等に基づき、効率的かつ利便性、安全性の高い市民サービスの拠点として、新庁舎を整備します。 ● 庁舎整備基本計画において、「市民活動の拠点等」としての活用を位置づけた栄町第二庁舎の具体的な活用案について、部局横断的な検討を進めます。 ● 庁舎整備とあわせ、書庫・倉庫の規模や配置、管理方法等を見直し、公文書や備品等の適切な管理につなげます。 	
③ 事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎整備基本計画等に基づき、本庁舎旧館を保存し、新庁舎を建設します。 ● 新庁舎の整備とあわせ、栄町第二庁舎の利活用や書庫・倉庫のあり方等について総合的に検討を進めていきます。 	
④ 官民連携手法の導入予定 (PPP/PFI 等)	方針	考え方
	導入検討	<p>栄町第二庁舎の活用にあたって、官民連携手法の導入の可能性について検討し、より効率的かつ費用対効果の高い管理運営方法を検討します。</p>

2 再編プラン	
⑤ 事業の実施予定 ※実施予定は、検討の状況や財政状況等により変わる場合があります。	
(1) 庁舎整備事業	
年度	取組内容
・「庁舎整備基本計画」等に基づき新庁舎の整備を推進	
(2) 栄町第二庁舎・倉庫・書庫等再編事業	
年度	取組内容
R 4	・施設の利活用案の検討
R 5	↓
R 6	↓
R 7	↓
R 8	・利活用開始

3 再編プランを踏まえた個別施設の整備計画						
施設名	整備方針	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
本庁舎	計画保全 (長寿命化)	建替え	→	→		
栄町第一庁舎	計画保全 (長寿命化)				改修検討	→
栄町第二庁舎	再編検討	劣化状況に 応じ修繕	→	→	改修検討	→
追手町第一庁舎	再編検討	劣化状況に 応じ修繕	→	→	→	廃止検討
追手町第二庁舎	再編検討	劣化状況に 応じ修繕	→	→	→	→
栄町第三庁舎 ※借用施設	再編検討				返却	
市役所計量室	再編検討	廃止				
病虫害防除機械倉庫	事後保全	劣化状況に 応じ修繕	→	→	→	→
旧会津若松家畜保健所倉庫	事後保全	劣化状況に 応じ修繕	→	→	→	→
会津寮	事後保全					
埋蔵文化財管理センター	廃止検討	廃止				
※当該整備計画は策定時点の予定です。 今後の事業の進捗状況や財政状況等により変わる場合があります。						